

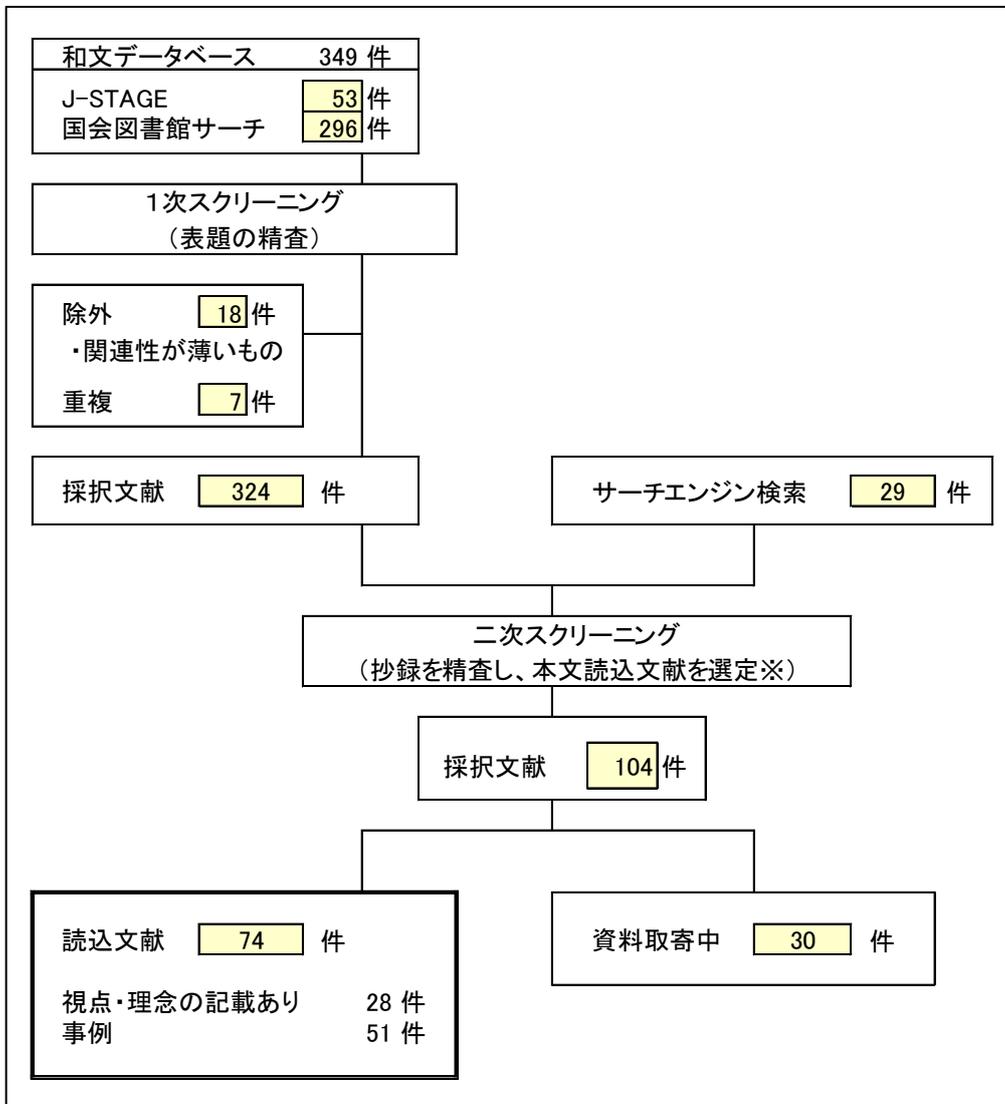
先行調査の整理・分析結果（プレ調査結果の報告）

1. 目的

- こどもの居場所づくりに関する視点・理念、求められる要素を整理する。
- こどもの居場所に関する具体的な事例を収集し、ヒアリング候補の抽出に活用する。

2. 調査方法

- 事業実施計画(案)に記載のとおり。
- 文献・書籍等の検索～採択に至るまでのフローチャートは、以下のとおり。



※二次スクリーニングでの本文読込文献の選定方針は、次頁に記載。

○ 二次スクリーニングでは、特に本調査研究のテーマに関連性が高い文献を抽出するため、各文献の抄録を精査し、以下の基準により、本文読込文献の選定を行った。

- ✓ 抄録の内容をもとに、以下の6つのカテゴリで分類を行った。
 - ① こどもの居場所のあり方について検討されているもの
 - ② こどもの居場所に関連する活動・取組等を取り扱う中で、総論的な論点が述べられているもの
 - ③ こどもの居場所に含まれる特定の活動・取組等を取扱い、個別的な論点が述べられているもの
 - ④ こどもの居場所に関連する取組事例を集めて紹介するもの
 - ⑤ こどもの生活や心理等について述べられているもの
 - ⑥ その他
- ✓ 上記の結果から、①および②に該当する文献は全件、③～⑥に該当する文献は各カテゴリの中でも相対的に関連性が高いと考えられるものを読込対象として選定した。

3. 調査結果(結果の要約)

1) こどもの居場所に関する視点・理念、求められる要素

- 本事業の最終成果物である、こどもの居場所づくりに関する基本的な視点・理念のとりまとめに向けて、まずはプレ調査として、先行調査において、こどもの居場所づくりに関する視点・理念や、こどもの居場所に求められる要素として、どのようなものが挙げられているのかを抽出し、類似の内容でまとめ、以下に整理した。
- なお、各要素について、個別文献より該当部分を抜粋(一部記載を要約)したものは、次頁以降に記載した。

- ① こどもが安心して休息できること、安らげること
- ② こどもがありのままの自分でいられること、受容されること
- ③ こどもが自分の気持ちや意見を表現できること
- ④ こどもが自己肯定感を抱けること
- ⑤ こどもが他者から存在や能力を認められること、自己有用感を抱けること
- ⑥ こどもが自分の存在を認識できる、生きているという感覚を抱けること
- ⑦ 人と人との関係性が開かれていくこと
- ⑧ 自分さがしの学びが生まれること
- ⑨ いつでもある、戻れる場所であること (年齢により途切れることがない)
- ⑩ こどもが主体であること
- ⑪ いつでも自由に1人で行けること
- ⑫ 過ごし方を選べること

※自己肯定感…ここでは、自己に対して肯定的な評価を抱いている状態⁽²⁶⁾(例:自分にはよいところがある、今の自分が好きだ、自分自身に満足している⁽²⁷⁾)、自分のあり方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情などを指し、自尊感情と同義のものとして使用⁽²⁶⁾。

※自己有用感…ここでは、人の役に立った、人から感謝された、人から認められたという感情を抱いている状態⁽²⁶⁾などを指し、他者や集団との関係の中で成立する概念⁽²⁸⁾として、自己肯定感とは異なるものとして使用⁽²⁶⁾。

① こどもが安心して休息できること、安らげること

【個別文献より該当部分を抜粋(一部記載を要約)】

- 子ども自身がその場所を「居場所」だと実感できるには、**子ども自身がホッと安心できる、心が落ち着ける**、そこに居る他者から受容され、肯定されていると実感できるような場所ではなくはならない、との指摘がある。⁽¹⁾
- 居場所感とは**居場所という環境によって引き起こされる安心感**や存在価値を得られる感覚。⁽³⁾
- 子どもが健全な社会生活を営む上で個人的な居場所と社会的居場所が大切であり、個人的居場所とは、「**安心して休養でき、自分らしさを回復する安全基地**」を指し、社会的居場所とは、「**自分自身がポジティブに活動でき、他者から存在や能力を認められ、評価してもらえ活動場所**」を指す。⁽⁴⁾
- 居場所は単なる「場」を提供することではなく、**子どもたちが安心できる空間を提供すること**、また、家庭だけに限らず、特定の養育者や自分を大切に思ってくれる大人から得られる安心感・信頼感・満足感という関係性を日常生活の中で構築していくことができる場を指す。⁽⁴⁾
- 栃木県の「子どもの居場所」は、「地域にあるもう一つの家であり、放課後に利用できる自分の家のような場所」と位置付けられている。子どもの居場所の基本方針は、まず一つ目に、受け止めてくれる大人がいることである。二つ目は、**休息の場であること。厳しい環境の中で生活している子どもがほっとできる、保護者がほっとできるありのままの自分でいられる場**を目指す。三つ目は、寄り添いともに行動する存在であること。指導的ではなく、うまくできない現実に寄り添って現実をよりよい方向に変えるために共に行動する存在を目指す。四つ目は、自尊感情を回復、獲得する場であること。様々な生活環境の中で背負いきれないほどの重荷を背負った子どもたちが明日への希望を見出し、自分を高め、自尊感情を回復する場を目指すということである。五つ目は、途切れることのない支援であることである。子どもとの関係性を基盤として、自立のプロセスに寄り添う、必要なときに必要な支援が届けられるよう、年齢によって途切れることのない支援に努める。⁽⁴⁾
- 居場所の意味は、①いまここに自分が生きているという生の充溢、②自分が行くべき進むべき方向性の感得、③**こころとからだか安心して住み込み、自分という存在の伸び拡がりをもたらす場**である。⁽⁵⁾
- 学校や家庭・地域の中に居場所を見出せない子どもや若者およびその保護者ととも一人ひとりが**安心して過ごせる居場所**。⁽⁶⁾

② こどもがありのままの自分でいられること、受容されること

【個別文献より該当部分を抜粋(一部記載を要約)】

- 居場所の機能として、①**一人ひとりの存在の受容**、②**関係性の構築**、③**可能性の展開**の3つ

が存在する。居場所において、自分のそのまが受け止められる感覚が生まれ、他者との対話の中での関係づくりに発展し、さらに、集団活動を通しての協調性が構築されるという展開が生まれる。⁽⁷⁾

- 「居場所」の解釈として、①受容的空間としての「居場所」(自分のありのままを受け入れてくれる居心地のよいところ、心が落ち着けるところ、つくろうことなく安心して存在できる空間)、②社会的空間・創造的空間としての「居場所」(子ども・若者のありようだけでなく、彼らの育ちを支える地域の大人が、居場所にどう関わっていくのかという、大人や社会全体の問題として位置づけられるもの)、③関係性の中での「居場所」(安心して自らの気持ちを発信し、能動的に行動することができるようになるもの)がある。⁽²⁾
- 居場所は、出入り自由で、あなた(子ども)が自分を取り戻せると感じる場所。⁽⁸⁾
- 居場所はよく、「自分らしくいられる場所」と説明される。単に空間のみではなく、自分らしさを認めてくれるような人がいる場所を意味する。⁽⁹⁾
- 当の子どものありのままを、そこに居る他者が受け入れ、その子どもに共感的な、同情的な理解を示しているという関係がなければならない。⁽¹⁾
- 居場所とは、誰かに「ここがあなたの居場所ですよ」と言われて提供されるものではなく、当事者が「ここにいると自分らしくいられるな」「ほっとするな」と自分で居場所と認識するもの。⁽²⁰⁾
- 子どもの居場所であるフリースクールの特徴をまとめるならば、他者による共感的な関わりの中で子どもが受容・承認・肯定され、安心できる場として捉えることができよう。⁽²¹⁾

③ 子どもが自分の気持ちや意見を表現できること

【個別文献より該当部分を抜粋(一部記載を要約)】

- 居場所は他者によって提供されるものではなく、子ども自身が自ら選び出し、「ここはわたしの居場所」と実感することで成立する。「ここはわたしの居場所」と実感するとは、子どもが他者との関わりの中で、自分の気持ちや意見を自然に表現できるということ。⁽¹⁰⁾
- 子どもにとって全然知らない場所に入っていくのは大変なこと。緊張していた子どもたちが変わっていき、ありのままを表現できる場であることが大切。⁽¹¹⁾
- 居場所を提供する支援活動は、彼らの生活手段を獲得するための「道具性」のみならず、情調的安定を可能にする「表出性」をも充足することを目指している点に重要な意義がある。多様な背景を持つ若者の来所が想定される場合、就労支援という目的の下でも、居場所や表出的支援の提供は重要な支援となる。⁽²²⁾
- 「学習」や「居場所」という場は、子どもと支援者の相互主体的な関係によって構築される動的なものであり、対話を重視することで、支援者と子どもの信頼関係が構築され、子どもが安心して意思を表出できるようになる。⁽²³⁾

④ こどもが自己肯定感を抱けること

※自己肯定感…ここでは、自己に対して肯定的な評価を抱いている状態⁽²⁶⁾(例：自分にはよいところがある、今の自分が好きだ、自分自身に満足している⁽²⁷⁾)、自分のあり方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情などを意味し、自尊感情と同義のものとして使用⁽²⁶⁾。

【個別文献より該当部分を抜粋(一部記載を要約)】

- 子ども・若者が、自尊感情・自己肯定感をはぐくみ、役割や出番を獲得できるような、そんな居場所づくりが求められているということを認識した上で、子ども・若者の居場所とはどのように実現されるものであるかに立ち戻って、居場所を考えていく必要がある。⁽²⁰⁾
- 栃木県の「子どもの居場所」は、「地域にあるもう一つの家であり、放課後に利用できる自分の家のような場所」と位置付けられている。子どもの居場所の基本方針は、まず一つ目に、受け止めてくれる大人がいることである。二つ目は、休息の場であること。厳しい環境の中で生活している子どもがほっとできる、保護者がほっとできるありのままの自分でいられる場を目指す。三つ目は、寄り添いともに行動する存在であること。指導的ではなく、うまくできない現実に関わり添って現実をよりよい方向に変えるために共に行動する存在を目指す。四つ目は、自尊感情を回復、獲得する場であること。様々な生活環境の中で背負いきれないほどの重荷を背負った子どもたちが明日への希望を見出し、自分を高め、自尊感情を回復する場を目指すということである。五つ目は途切れることのない支援であることである。子どもとの関係性を基盤として、自立のプロセスに関わり添う、必要などきに必要な支援が届けられるよう、年齢によって途切れることのない支援に努める。⁽⁴⁾
- 居場所の要素として、「安心感(ほっとする、ずっとそこにいたい等)」、「被受容感(大切にされている、受け入れられている等)」、「本来感(正直に言える、嬉しさを表せる)」、「充実感(自然と笑顔になる、さわやかな気分だ等)」、「自己存在感(自分を好きになれる、自分がかげがえのない存在と思える等)」がある。⁽²⁴⁾

⑤ こどもが他者から存在や能力を認められること、自己有用感を抱けること

※自己有用感…ここでは、人の役に立った、人から感謝された、人から認められたという感情を抱いている状態⁽²⁶⁾などを意味し、他者や集団との関係の中で成立する概念⁽²⁸⁾として、自己肯定感とは異なるものとして使用⁽²⁶⁾。

【個別文献より該当部分を抜粋(一部記載を要約)】

- 地域に作られる「子どもの居場所」は子どもが心地よくいられる場であり、様々な人との関わりを通して自分の存在を他者から認められ、自己肯定感を高めていく場ともいえる。⁽⁴⁾

- 子どもが健全な社会生活を営む上で個人的な居場所と社会的居場所が大切であり、個人的居場所とは、「安心して休養でき、自分らしさを回復する安全基地」を指し、社会的居場所とは、「自分自身がポジティブに活動でき、他者から存在や能力を認められ、評価してもらえる活動場所」を指す。⁽⁴⁾

⑥ こどもが自分の存在を認識できる、生きているという感覚を抱けること

【個別文献より該当部分を抜粋(一部記載を要約)】

- 居場所の意味は、他者・自然・事物との相互規定的な関係性において、①いまここに自分が生きているという生の充溢、②自分が行くべき進むべき方向性の感得、③心と身体が安心して住み込み、自分という存在の伸び縮みをもたらず場である。⁽⁵⁾
- 子どもにとってどういう居場所が必要なのか、9点の要素は以下の通り。①同じ体験ができる場、②生活リズムが確立する、③人との関係性を育てる、④多様な年代の人と話せる、⑤悩み事を相談できる、⑥人は多様な存在、⑦働いている人、働いていない人の存在、⑧自分を再認識できる、⑨自分の居場所。⁽¹²⁾
- 居場所に求められる姿として、「いつ行ってもいい、誰が行ってもいい、何をしてもいい、自由なふれあいの場所 共生型常設型の居場所」を提案している。共生型常設型の居場所に求められる姿としては、1)いつでも立ち寄れて、いつでも帰ることができる、2)誰もが利用できる、3)時間を自由に過ごすことができる、4)経験や能力を生かすことができる、5)自分の存在を認識できる、の5点がある。⁽¹³⁾
- 「居場所」は、「出入り自由で、あなたが周りの人から認められていると感じるところ」と「出入り自由で、あなたが自分を取り戻せると感じる場所」。⁽⁸⁾

⑦ 人と人との関係性が開かれていくこと

【個別文献より該当部分を抜粋(一部記載を要約)】

- 居場所では、いろんな人が、ごちゃ混ぜになっていく。この出会いこそが一番大切。⁽¹¹⁾
- 居場所は単なる「場」を提供することではなく、子どもたちが安心できる空間を提供すること、また、家庭だけに限らず、特定の養育者や自分を大切に思ってくれる大人から得られる安心感・信頼感・満足感という関係性を日常生活の中で構築していくことができる場を指す。⁽⁴⁾
- 「居場所」は場所だけではなく、そこにいる「人」の要素も強い。なんらか人と人とのつながりが「場所」を「居場所」にする。⁽¹⁴⁾
- そこに行けば、子どもや若者だけではなく様々な人と出会うことができ、そこに行けば、多様な生き方を知り、体験できる場所。⁽¹⁵⁾

- 子どもにとってどういう居場所が必要なのか、9点の要素は以下の通り。①同じ体験ができる場、②生活リズムが確立する、③人との関係性を育てる、④多様な年代の人と話せる、⑤悩み事を相談できる、⑥人は多様な存在、⑦働いている人、働いていない人の存在、⑧自分を再認識できる、⑨自分の居場所。⁽¹²⁾
- こどもの居場所は、単なる「場所」ではなく、地域の人々が交流し、信頼し合える関係性を育み、参加者一人ひとりの自己実現やその人の持つ力を発揮できる、「気持ちの拠り所」にもなりうる。そこに集う参加者同士で作り出す雰囲気や関係性によって感じられる安心感や充実感こそが、本当の意味での居場所の意義と言える。⁽¹⁶⁾
- 「居場所」の解釈として、①受容的空間としての「居場所」(自分のありのままを受け入れてくれる居心地のよいところ、心が落ち着けるところ、つくろうことなく安心して存在できる空間)、②社会的空間・創造的空間としての「居場所」(子ども・若者のありようだけでなく、彼らの育ちを支える地域の大人が、居場所にどう関わっていくのかという、大人や社会全体の問題として位置づけられるもの)、③関係性の中での「居場所」(安心して自らの気持ちを発信し、能動的に行動することができるようになるもの)がある。⁽²⁾

⑧ 自分さがしの学びが生まれること

【個別文献より該当部分を抜粋(一部記載を要約)】

- 先行研究で、こどもの居場所は、ほっとして安らげる空間、人と人との関係性が開かれていく空間のほか、自分さがしの学びが生まれる空間(社会規範や価値への問い直しが生まれること、「好きなこと」や「自分らしさ」への実験的試行が許されること、さまざまな出会いや発見のあること、子どもを受け止め子ども間のコミュニケーションを促進させる世話人のいること)として、整理されている。⁽²⁾
- 居場所の意味は、①いまここに自分が生きているという生の充溢、②自分が行くべき進むべき方向性の感得、③こころとからだか安心して住み込め、自分という存在の伸び拡がりをもたらす場である。⁽⁵⁾

⑨ いつでもある、戻れる場所であること(年齢により途切れることがない)

【個別文献より該当部分を抜粋(一部記載を要約)】

- ライフステージごとの居場所づくりを重視し、すべてのステージの居場所をつくることで、いつでもこの居場所に戻ってこれる、いつでも居場所は用意されているという形を目指した。⁽¹¹⁾
- 栃木県の「子どもの居場所」は、「地域にあるもう一つの家であり、放課後に利用できる自分の家のような場所」と位置付けられている。子どもの居場所の基本方針は、まず一つ目に、受け止めてくれる大人がいることである。二つ目は、休息の場であること。厳しい環境の中で生活

している子どもがほっとできる、保護者がほっとできるありのままの自分でいられる場を目指す。三つ目は、寄り添いともに行動する存在であること。指導的ではなく、うまくできない現実に関わり添って現実をよりよい方向に変えるために共に行動する存在を目指す。四つ目は、自尊感情を回復、獲得する場であること。様々な生活環境の中で背負いきれないほどの重荷を背負った子どもたちが明日への希望を見出し、自分を高め、自尊感情を回復する場を目指すということである。五つ目は、途切れることのない支援であることである。子どもとの関係性を基盤として、自立のプロセスに関わり添う、必要なときに必要な支援が届けられるよう、年齢によって途切れることのない支援に努める。⁽⁴⁾

- 次の3条件に該当するものを、子供の居場所としている。①子どもがひとりで来られる、②見守る大人がいる、③継続的な居場所・活動である。⁽¹⁶⁾

⑩ こどもが主体であること

【個別文献より該当部分を抜粋(一部記載を要約)】

- 大人は「してあげたい」が先にくるが、遊びなどの場面でも、こどもの主体性が重要。こどもの「したい」を大事に育むために、活動の押しつけにならないように努めなければならない。⁽¹⁷⁾
- 居場所には、①子ども一人ひとりの唯一性・固有性を尊重する、②子どもの気持ちや意見を受け止める、③子どもを主体としたつながりへ動き出す、という視点が必要となる。⁽¹⁰⁾
- こどもが「居なくてはならない」場所(社会的にその場所に居ることが求められ、居なくてはいけないとされている場所)を超えて、こどもが「居たい」場所(当事者がその場所に心情的に「居たい」と思うような主観的志向性をもっている場所)、「居られる」場所(当事者が実際にそこに居ることができる場所)が多様に存在し、そこで多様な価値や生き方に触れることができるような社会づくり・仕組みづくりが重要となる。⁽²⁰⁾
- 「居場所」が当事者の主観によって決められるものであるにもかかわらず、地域や学校での「居場所づくり」が課題とされて、子ども・若者のおもいから離れたところで第三者である大人によって「居場所」がつくられるという傾向を見せている。⁽²⁾
- 「居場所」を掲げた施策や活動が、しばしばコミュニケーション能力の向上や、地域の教育力の再生、自立支援といった、なんらかの価値を達成していくことを期待される場になっている。当事者にとって「安心・安全」な「居場所」ではなく、リスク管理者(保護者、行政)にとっての「安心・安全」を守るための「居させられ場所づくり」となる危険性をもっていることにも注意が必要であろう。⁽²⁾
- 居場所づくりでは、関係構築の場、遊びの場などの場を構築するものの、支援者が非支援者に対して過剰な介入を行うことはない。⁽²⁵⁾

⑪ いつでも自由に1人で行けること

【個別文献より該当部分を抜粋(一部記載を要約)】

- 居場所とは、どんな子どもでも、若者でも、1人でだって行くことができる場所。⁽¹⁵⁾
- 子ども・若者の居場所とは、子どもだけに限定した場ではなく、どんな子どもでも、一人でも自由に行くことのできる場であることを前提に、地域にいる人もすべて行くことのできる場であることが望ましい。⁽¹²⁾
- 居場所に求められる姿として、「いつ行ってもいい、誰が行ってもいい、何をしてもいい、自由なふれあいの場所 共生型常設型の居場所」を提案する。共生型常設型の居場所に求められる姿としては、1)いつでも立ち寄れて、いつでも帰ることができる、2)誰もが利用できる、3)時間を自由に過ごすことができる、4)経験や能力を生かすことができる、5)自分の存在を認識できる、の5点があげられる。⁽¹³⁾
- 以下の3条件にあてはまるものを子供の居場所として調査を実施している。①子どもがひとりで来られる、②見守る大人がいる、③継続的な居場所・活動である。⁽¹⁶⁾
- 子供たちの居場所へのニーズは、次の2種類がある。①「すごし場としての居場所」(いつでも参加できる場所:参加者を限定せず、時間的にも使用目的的にも制限が少ない活動)、②「ささえる場としての居場所」(自身の困難によりそってもらえる場所:対象となる具体的な子どもを想定し、時に子どもの状況に介入するような専門的な活動。)⁽¹⁸⁾

⑫ 過ごし方を選べること

【個別文献より該当部分を抜粋(一部記載を要約)】

- 先行研究で、こどもの居場所には、①評価的まなざしから自由になれること、②社会的時間リズムから切り離された子ども時間の流れること、③「自由と選択」による自己決定が保障されること、が求められている。⁽²⁾
- 居場所に求められる姿として、「いつ行ってもいい、誰が行ってもいい、何をしてもいい、自由なふれあいの場所 共生型常設型の居場所」を提案する。共生型常設型の居場所に求められる姿としては、1)いつでも立ち寄れて、いつでも帰ることができる、2)誰もが利用できる、3)時間を自由に過ごすことができる、4)経験や能力を生かすことができる、5)自分の存在を認識できる、の5点があげられる。⁽¹³⁾
- 居場所が果たしている機能は、利用者が「自分」「期の許せる仲間」、「他人」との交流を自由に選んで過ごせること。⁽⁸⁾
- なにをするか自分で決めてこそ放課後である。⁽²⁹⁾

2) こどもの居場所を整理するための要素について

- 先行研究において、「こどもの居場所」を網羅的に整理するための要素について統一見解を見出しにくいことや、当事者の主観に大きく依拠する「居場所」を図式化し、整理することが困難であることの指摘がなされている。⁽²⁾
- 一方で、こどもの居場所づくりに関する指針(仮称)を検討する際には、人をタテにもヨコにも割らない公園のような居場所<交流目的のこどもの居場所>と、課題を抱えた物・何かに欠けた物に提供される福祉的な行政サービス<支援目的のこどもの居場所>は明確に区別される必要がある⁽¹⁹⁾、との指摘もなされている。
- 本事業では、こどもの居場所づくりに関する指針(仮称)の検討に資する基礎資料を収集するため、多様なこどもの居場所を洗い出し、体系的に整理することを目的に含めている。そこで、こどもの居場所に関する既存の施策・取組事例を収集する過程で、こどもの居場所を整理するための要素として挙げられていたものや、考えられるものを次頁に整理した。

◆ご意見を賜りたい事項◆

- ・こどもの居場所に関する基本的な視点・理念や求められる要素として、抜け漏れていると思われる内容や、特に重要と思われる内容について
 - ・こどもの居場所に関する既存の施策・取組事例を洗い出し、体系的に整理する上で、どのような要素をもとに整理すべきか、どのような内容まで整理すべきかについて
- ※本事業における最終的な成果物は、こどもの居場所に関する基本的な視点・理念をとりまとめることとしておりますが、その検討にあたっては、こどもの多様な居場所の洗い出しや、既存の施策に関する体系的な整理が必要になるかと考えております。前提として、そのような認識でよろしいかについても、ご意見を賜れますと幸いです。
- ・こどもの居場所に関する基本的視点・理念をとりまとめる上で、居場所の視点・理念や、既存の施策、取組事例のほかに、今後、先行調査から追加で整理すべき内容について

1. 対象者									
範囲	: 包括的	限定的							
対象者の属性	: 年齢	就学/就園状況	保護者の就労状況	世帯の経済状況	世帯構成（ひとり親等）				
対象者の特性	: 不登校・いじめ	ひきこもり	障がい	兄弟児・ヤングケア-	難病・医療的ケア	社会的養育	外国人・外国ルーツ	矯正施設退所者	
2. 居場所の形態									
開所の形態	: 常設型	スポット型	オンライン	ネットワーキング					
開催頻度	: 常時	定期（週〇回等）	不定期						
時間帯	: 日中	放課後	夜間～朝	休日	長期休暇				
利用者へのアプローチ	: 一般的な広報	ネットワーク（ロコミ等）	アウトリーチ	関係機関からの紹介					
利用方法	: 利用開始時の手続き	利用終了時の手続き							
支援者	: 支援を専門とする者	身近な大人	上の世代(大学生等)	当事者によるピアサポート					
3. 運営形態									
設置者	: 都道府県	市町村	民間団体	自然発生的					
運営資金	: 国	地方公共団体	民間資金	利用者負担					
運営団体	: 独立行政法人	市区町村	社会福祉法人・NPO等	企業等	任意団体（市民活動、自治会、町内会）				
従事者の資格	: 専門職あり								
運営スタッフの勤務形態	: 常勤	非常勤	有償ボランティア	無償ボランティア					
利用者の費用負担	: 利用にかかる費用	実費（補食等）	無料						
4. 提供する機能（提供サービス・支援）									
場の提供	: 1人で過ごす	友達とつながる	ナナメの関係でつながる	大人とつながる	地域とつながる	下の世代とつながる			
得られるもの	: 心や体の安らぎ	多様な経験（遊び、衝突や仲直りなど）	創造する・冒険する	自己表現	物事を動かす経験	協働する経験	貢献する体験	生活スキルを学ぶ体験（料理・掃除等）	その他
福祉的支援の提供	: 受容・傾聴	食事提供	学習支援	生活習慣の習得支援	就労支援	育成支援	他機関との連携（紹介、情報提供等）	支援者ネットワークの参画	
5. 子どもの主体性									
子どもの主観的位置づけ	: 居たい	居られる	居なければならない						
子どもの意見聴取	: 居場所の成り立ち	創設プロセス	運営プロセス						
子どもによる運営方法	: 運営への意思表示	環境整備	プログラム企画	プログラム運営					
大人の関わり	: リスク・安全管理	環境整備	プログラム企画	プログラム運営					
6. 果たしている機能									
物理的	: 安心・安全な場	活動参加							
機能的	: 視野の拡がり	アドボカシー経験	支援のマッチング	当事者ネットワーク					

(引用文献一覧)

- 1) 渡辺剛, 子どもの居場所と地域コミュニティの創出—せたがやウキウキクラブの取り組み—, 学苑・人間社会学紀要 No. 940, p. 80-88, 2019.
- 2) 阿比留久美, 子ども・若者の「居場所」と〈大人へのわたり〉教育・学びの構想, 早稲田大学, 博士論文, 2020.
- 3) 菅谷 智一・森 千鶴, 児童・思春期精神科外来を受診している中学生の対人関係と居場所感の特徴, 児童青年精神医学とその近接領域, 第 59 巻 1 号 p. 86-99, 2018.
- 4) 石本真紀, 地域における子育て支援の現状と課題—子どもの居場所での実践報告—, 保育・教育・福祉研究, 第 17 号, p. 67-73, 宇都宮共和大学子ども生活学部宇都宮短期大学人間福祉学科, 2019.
- 5) 萩原建次郎, 居場所の意味から見える教育の諸問題: 子どもの生の回復と充溢に向けて, 日本子育て学会第 10 回大会から; 大会準備委員会企画シンポジウム 青少年の居場所と生涯発達, 子育て研究: 保護者・支援者・研究者がともに考える 子育て研究編集委員会 編, 9 巻, p. 72-74, 2019.
- 6) 認定 NPO 法人フリースペースたまりば, 活動内容, <https://www.tamariba.org/activities/> (参照 2022/07/28)
- 7) 生田周二, 子ども・若者支援における対話の一考察, 奈良教育大学紀要 人文・社会科学, 68 巻, 1 号, p. 203-211, 2019.
- 8) 西口裕祐・小野尋子, 不登校中高生の「居場所施設」の「場」と「居場所」としての評価に関する研究—沖縄県那覇市 kuku を対象に—, 日本建築学会計画系論文集, 第 83 巻 743 号 p. 55-62, 2018.
- 9) 木下勇, SDGs と子どもの居場所 (特集 SDGs と地域づくり), ECPR: Ehime Center for Policy Research, 調査研究情報誌 2019 (2)=44: 2019, 35-42.
- 10) 加藤悦雄, シリーズくらしの最前線 (121) 子ども食堂が拓く新たな生活支援の形—子どもを主体としたつながりに向けて—, 日本家政学会誌, 第 70 巻 2 号 p. 102-109, 2019.
- 11) 鈴木健, 子ども・若者の居場所づくりを中心とした地域包括ケア・自殺予防—川崎市ふれあい館での取り組みから, 日本保健福祉学会誌第 27 巻 2 号 p. 36-39, 2021
- 12) 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会・特定非営利法人よこはま地域福祉研究センター, 子ども・若者の居場所づくりガイド導入編, 2017.
- 13) 公益財団法人さわやか福祉財団, いつでも誰でも行ける場所を広げよう! 居場所づくりガイドブック, 2022.
- 14) 安田夏奈, 《エッセイ・子どもたちの居場所 (特集 学校と家庭のはざまで)》「居場所」について考える, 日本児童文学, 66 (5)=649: 2020. 9・10, p. 68-69, 2020.
- 15) 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会, KANAGAWA CASE BOOK 2017 子ども・若者の居場所づくり事例集, 2017.
- 16) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会, 地域における子どもの居場所づくりサポートモデル事業報告書, 2019.
- 17) 京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課, 子ども居場所づくりのすゝめ: のびのび安心できる場所, 2018.
- 18) 特定非営利活動法人とよなか ESD ネットワーク, 子ども居場所づくりに関する地域資源調査・研究業務報告書, 2019.
- 19) 湯浅誠, こどもの居場所づくりに関する考察: こども食堂を切り口に考える (特集 新型コロナ禍で深刻化する社会的孤立), 個人金融=Quarterly of personal finance, 16 (4): p. 61-71, 2022.
- 20) 阿比留久美, 子どものための居場所論: 異なることが豊かさになる』かもがわ出版, 2022.
- 21) 佐川佳之, 居場所からアウトリーチへ—若者支援を担う NPO との連携を通じたフリースクールの支援の変容に関する事例分析—, 人間関係学研究, 第 19 号, p. 37-49, 2021.
- 22) 小山田建太, 若者の実態に応じた支援施策の取組に関する一考察 —地域若者サポートステーション支援職員が捉える「居場所」に着目して—, 日本学習社会学会年報, 第 14 号 p. 95-104, 2018.
- 23) 瀬戸麗, 学習と居場所のジレンマを超える教育的関係 外国にルーツをもつ子どもの学習支援教室の事例から, 教育学研究, 第 88 巻 第 4 号 p. 658-670, 2021.
- 24) 尾田朱里・吉川はる奈, 小学生の居場所感の特徴と変化 高学年児童を中心に, 児童学研究, 第 44 号 p. 37-42, 2020
- 25) 成澤雅寛, 学習と居場所のディレンマ: 非営利学習支援団体からみえる子どもの貧困対策の限界, 教育社会学研究, 第 103 集 p. 5-24, 2018
- 26) 文部科学省国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター, 生徒指導リーフ「自尊感情」? それとも、「自己有用感」? Leaf. 18, <https://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf18.pdf> (参照 2022/07/28)
- 27) 文部科学省中央教育審議会 (第 112 回) 配布資料, 資料 3-2 「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上 (教育再生実行会議第十次提言本文・参考資料) (2/2)」 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2017/06/23/1387211_08_1.pdf (参照 2022/07/28)
- 28) 相場雅也・久保田 愛子, 小学生の自己有用感に関連する教育方法の検討, 宇都宮大学教育学研究紀要, 第 70 号別刷, 2020.
- 29) 岡田淳, 《エッセイ・子どもたちの居場所 (特集 学校と家庭のはざまで)》『放課後の時間割』から四十年, 日本児童文学, 66 (5)=649: 2020. 9・10, p. 60-61, 2020.